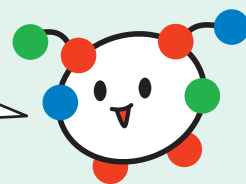


ごみの出し方が一部変わります!

市民の皆さまにご協力いただいているごみの分別方法が、
令和7年4月から一部変更になります。
新しいルールを確認の上、適切な分別にご協力ください。



1 白色トレイは、青色の「プラスチック資源ごみ専用袋」に入れて出してください

これまで「白色トレイ」は、資源ごみの日に各地区のごみステーションへ出していただいておりますが、令和7年4月からは青色の「プラスチック資源ごみ専用袋」に入れて出してください。

※各地区による白色トレイの回収は、令和7年3月末をもって終了します。



2 小型家電類は、金属類と「分別して」出してください

これまで小型家電類は、金属類と同じ回収容器に出していただいておりますが、令和7年4月からは金属類と「分別して」出してください。



小型家電類・金属類



小型家電類



金属類

※「小型家電類」も「金属類」も、これまでどおり燃えないごみの日に出してください。

分別方法

- ① バッテリーや電池が取り外せる場合：バッテリーや電池は「有害ごみ」へ、本体は「小型家電類」へ。
- ② 取り外せない場合：「小型家電類」としてそのまま出してください。

注意 燃えるごみ袋やプラスチック資源ごみ専用袋には絶対に入れないでください!

小型家電類とは

家電リサイクル品以外の電気・電池で動く使用済みのもの
20kgまでのもので、50cm x 50cm x 50cm 以内のもの



ごみの分別を守ることで、安全な処理と資源のリサイクルが可能になります。
皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先

南砺市市民協働部生活環境課

TEL 0763-23-2035